



# 令和5年度 日立市職員採用試験案内

令和6年4月1日採用

日立市職員採用試験委員会（人事課内）  
〒317-8601 日立市助川町1-1-1  
TEL 0294 (22) 3111 内線284

令和6年4月採用の日立市職員採用試験を次のとおり行います。

## 受験申込み

【申込み期間】 令和5年 **7月10日**（月）午前9時から  
令和5年 **8月10日**（木）午後5時まで

### 【申込み方法】

受験を希望される方は、インターネットにより採用試験受験申込みを行ってください。  
市ホームページから、日立市職員採用「受付専用システム」にアクセスしてください。  
<https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/010/001/p112494.html>



### 【採用試験の流れ】



- 仮登録  
(マイページ開設)  
→ 本登録  
(エントリーシート登録)
- エントリー  
動画登録
- テストセンター方式  
■ エントリー動画審査
- 面接試験  
■ 論文・作文試験  
■ 専門試験(該当職種のみ)
- 面接試験

※エントリー動画の登録及びテストセンターでの受験方法等は、本登録後にお知らせします。

## 1 職種、採用予定人員及び受験資格等

募集する職種及び採用予定人員は次のとおりです。受験申込みは、次の受験資格に該当する方を対象とします。

職種等		採用予定人員	受験資格等
①	一般事務 【大学卒程度】	15人程度	平成5年4月2日以降に生まれ、大学以上を卒業か令和6年3月卒業見込みの方
②	一般事務 【短大卒程度】	2人程度	平成7年4月2日以降に生まれ、短大又は専門学校（2年制以上）を卒業か令和6年3月卒業見込みの方
③	一般事務 【高校卒程度】	2人程度	平成9年4月2日以降に生まれ、高校又は専門学校（1年制）を卒業か令和6年3月卒業見込みの方
専門職	④ 土木	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短大、専門学校、高校のいずれかを卒業か令和6年3月卒業見込みの方
	⑤ 電気	1人程度	
	⑥ 機械	1人程度	
	⑦ 保育・教育	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、次の両方に該当する方 (1) 保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方又は令和6年3月までに資格を取得し（既に資格を有する方を含む。）都道府県知事の登録を受ける見込みの方 (2) 幼稚園教諭免許を有する方又は令和6年3月までに免許取得見込みの方

## 2 試験日、試験区分、場所等

### (1) 第一次試験

試験期間	試験区分	場所・実施方法等
令和5年8月18日(金) ～令和5年8月31日(木)	エントリー動画審査	受験者が試験期間内に撮影し登録したエントリー動画を審査
令和5年9月16日(土) ～令和5年9月25日(月)	S C O A 総合適性検査	受験者が選択するテストセンター（全国に約300カ所）で受験 ※9月23日(土)及び24日(日)は、日立市役所に特設会場を開設します。

※ エントリー動画審査について、試験期間中に動画を登録できなかった場合は、SCOA総合適性検査を受験することができません。

### (2) 第二次試験

試験日	試験区分	場所
令和5年10月下旬	論文・作文試験	日立市役所 (日立市助川町1-1-1)
	専門試験(土木、電気、機械、保育・教育)	
	実技試験(保育・教育のみ)	
	面接試験	

### (3) 第三次試験

試験日	試験区分	場所
令和5年11月下旬	面接試験	日立市役所 (日立市助川町1-1-1)

※ 試験日程等については、変更になる場合があります。

## 3 試験科目等

### (1) 試験科目

試験区分		①一般事務 (大学卒程度)	②一般事務 (短大卒程度)	③一般事務 (高校卒程度)	④土 木 ⑤電 気 ⑥機 械	⑦保育・教育
第一次 試験	S C O A 総合適性検査	○ 出題レベル <大学卒程度>	○ 出題レベル <短大卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>	○ 出題レベル <高校卒程度>
	エントリー動画審査	○	○	○	○	○
第二次 試験	論文・作文試験	論文	作文	作文	作文	作文
	専門試験	—	—	—	○	○
	面接試験	○	○	○	○	○
	実技試験	—	—	—	—	○
第三次 試験	面接試験	○	○	○	○	○

### (2) 試験方法等

試験区分	方法	内 容
第一次 試験	S C O A 総合適性検査	択一式 基礎能力及びパーソナリティ検査 テストセンター方式による試験
	エントリー動画審査	録画面接 主として人物について、エントリー動画による審査
第二次 試験	論文・作文試験	記述式 課題に対する理解力、文章による表現力等を見る試験
	専門試験 (土木、電気、機械、保育・教育)	択一式 職種に応じて必要な専門知識等についての筆記試験
	面接試験	個別面接 主として人物について、個別面接による試験
	実技試験(保育・教育のみ)	実 技 保育士・幼稚園教諭としての実技試験
第三次 試験	面接試験	個別面接 主として人物について、個別面接による試験

(3) 出題分野

ア SCOA総合適性検査（基礎能力検査）

職 種 等	出 題 分 野
全職種共通	文章読解力、内容把握、語彙の豊富さ、数学的基礎知識、演算、図形の把握、論理的思考力、推理能力、抽象的思考力、一般社会的常識、基礎的英語知識など

イ 専門試験

職 種 等	出 題 分 野
④ 土 木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
⑤ 電 気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
⑥ 機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
⑦保育・教育	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

4 受験申込み（電子申請）の方法

(1) 受験申込みは、インターネットによる電子申請で受け付けます。市ホームページから受付専用システムにアクセスし、申し込みをしてください。

日立市職員採用 受付専用システム : <https://www.city.hitachi.lg.jp/shisei/010/001/p112494.html>

(2) 受験申込み以降の受験者に対する連絡事項については、受付専用システムから受験者ごとのマイページを通じて連絡します。



(3) インターネットによる受験申込みができない方は、下記までお問合せください。

(4) 問合せ先：日立市総務部人事課 〒317-8601 日立市助川町 1-1-1 TEL 0294(22)3111 内線 284

5 合格者等の発表

試験区分	発表時期	方法
第一次試験結果	10月中旬	受験者ごとのマイページを通じて結果を通知します。また、日立市ホームページに第一次試験通過者の受験番号を掲載します。
第二次試験結果	11月中旬	受験者ごとのマイページを通じて結果を通知します。
第三次試験結果（内定）	12月中旬	

6 給 与

給与は、日立市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合の給料月額（地域手当10%を含む）は次のとおりです。

（令和5年4月1日現在）

大 学	短 大	高 校
203,720円	186,780円	174,790円

学校卒業後、他の地方公共団体や民間企業等での勤務実績がある方については、その実績を考慮して上記金額に一定額を加算します。ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 7 試験結果の開示について

この試験を受験された方は、次のとおり試験結果を確認することができます。なお、電話、はがき等による開示は行いません。

開示できる方	第一次試験及び第二次試験の不合格者（本人のみ） ※欠席者及び定められた試験科目を受験しなかった方は、開示できません。	
開示内容	総合得点及び総合順位等	
開示期間	各試験結果の発表日から1か月以内	
受付窓口	受付場所	日立市役所総務部人事課（日立市助川町1-1-1）
	受付時間	祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間
	窓口にお持ちいただくもの	①受験票 ②本人を証明できる書類（運転免許証、学生証、旅券など）
	手続き	本人確認ができ次第、直ちに開示します。なお、写しの交付は行いません。

## 8 過去の試験の実施状況

職種等	令和5年4月採用			令和4年4月採用			令和3年4月採用		
	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)	受験者 (人)	採用者 (人)	競争率 (倍)
① 一般事務 (大学卒程度)	202	25	8.1	217	17	12.8	250	16	15.6
② 一般事務 (短大卒程度)	27	3	9.0	47	4	11.8	24	3	8.0
② 一般事務 (高校卒程度)	26	3	8.7	15	3	5.0	21	4	5.2
④ 土 木	7	3	2.3	11	1	11.0	11	3	3.6
⑤ 電 気	6	0	-	7	1	7.0	8	3	2.6
⑥ 機 械	-	-	-	2	0	-	5	2	2.5
⑦ 保育・教育	12	5	2.4	18	4	4.5	18	9	2.0

## 9 注意事項

- (1) 申込み期間以降は、受験する職種等を変更することはできません。
- (2) 大学とは、学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は日立市職員採用試験委員会がこれと同等と認めるものとします。
- (3) 高校を卒業した方には、高等学校卒業程度認定試験等合格者を含みます。
- (4) 受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する場合は受験できません。
  - ①日本の国籍を有しない方
  - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③日立市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (5) 受験資格の要件を満たさない場合は、内定を取り消します。